

個人情報ファイル簿

ID 51

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課ファイル		
行政機関等の名称	太宰府市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部国保年金課国保年金係		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険における資格の管理、国保税の賦課、保険給付、保健事業その他の国保関連業務を行うため。 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）がある場合は別紙（1）のとおり		
記録項目	☒1個人番号 ☒2氏名 ☒3ふりがな ☒4住所 ☒5生年月日・年齢 ☒6性別 ☒7国籍・本籍 ☒8世帯主・続柄 ☐9親族関係 ☐10婚姻歴 ☒11健康状態 ☒12傷病歴 ☒13障害 ☒14身体・性格の特徴 ☒15学業・学歴 ☒16職業・職歴 ☐17資格 ☐18賞罰 ☐19地位 ☐20加入団体 ☐21主張 ☐22成績・評価 ☒23家庭状況 ☒24居住状況 ☐25趣味・嗜好 ☒26電話番号 ☐27 F A X 番号 ☒28印影 ☐29Eメールアドレス ☒30収入状況 ☐31資産状況 ☒32税状況 ☐33公的支援状 ☒34口座番号 ☐35思想・信条 ☐36宗教 ☐37人種・民族 ☐38犯罪歴 ☐39社会的差別の原因となるおそれのある事項 ☐40その他（有の場合は別紙記載(2)のとおり）		
記録範囲	別紙記載(3)のとおり		
記録情報の収集方法	収集方法 ☒ 本人 ☒ 本人以外(本人以外有の場合、詳細は別紙記載(4)のとおり)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない		
記録情報の経常的提供先	有の場合は別紙記載(5)のとおり		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部文書情報課 (所在地) 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号		
訂正および利用停止に関する他の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
備考			

個人情報ファイル簿

ID 51

(1) 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）

個人情報ファイルの名称と利用目的

個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的
40 住民基本台帳ファイル	住民基本台帳の記録及び管理を行うため。
47 個人市・県民税徴収賦課ファイル	個人市・県民税の課税及びそれに基づく税務証明書等の発行に利用するため。
62 市税等徴収・滞納整理ファイル	市税等の収納情報を把握することにより、市税等の滞納者や過誤納納税者等に所用の措置を行うため。

(2) 記録項目その他の具体的項目

・記号番号	・宛名番号	・世帯番号
・世帯主に関する情報（氏名、生年月日、性別等）	・一般・退職者医療該当	・退職者医療制度認定情報及び脱退情報
・退職者医療制度本人・扶養の別	・住民登録外課税情報	・その他国保税賦課に必要な情報（配偶者・扶養親族の収入等）
・国民健康保険税納税通知書番号	・住基喪失に関する情報（喪失自由、喪失日、喪失届出日等）	・国保税の減免に関する情報（減免額、減免事由、減免前後の国保税額等）
・送付先情報（送付先郵便番号・住所、送付先設定の理由等）	・年金情報	・国保取得喪失情報
・介護資格情報（適用除外情報含む）	・前期高齢者資格情報（負担割合等）	・住所地特例情報
・限度額適用認定証交付情報	・他の保険者情報	・旧被扶養者情報
・診療情報	・公費医療情報	・特定疾病療養受療証交付情報
・介護保険情報	・分娩者に係る情報	・葬祭に係る情報
・第三者行為に係る情報		

(3) 記録範囲

- ・太宰府市国民健康保険被保険者

(4) 本人以外の収集方法（有の場合のみ記載）

機関等の名称

- ・国
- ・保険医療機関
- ・消防署
- ・他の地方自治体等

(5) 記録情報の経常的提供先（有の場合のみ記載）

①外部委託による経常的提供

- ・福岡県国民健康保険団体連合会
- ・㈱九州日立システムズ
- ・大正オーディット
- ・㈱キャンサースキャン

②外部委託以外の経常的提供

- ・福岡県
- ・国